

我が国の地球低軌道活動と国際宇宙探査の取組に関する検討会の開催について

令和 7 年 4 月 3 日
研究開発局長決定

1. 趣旨

地球低軌道活動について、国際宇宙ステーション（I S S）は 2030 年頃の運用終了・退役が予定されており、I S S 運用終了後（ポスト I S S）の地球低軌道活動について、米国では民間宇宙ステーションを活用する方針である中、我が国においてもそれに向けた地球低軌道活動の充実・強化の取組について検討を進めている。

また、国際宇宙探査について、米国主導の「アルテミス計画」における日本人宇宙飛行士の 2 回の月面着陸実現を目指し、我が国において有人と圧ローバの開発等の取組を進めている。

これらの状況を踏まえ、I S S 及びポスト I S S を含む地球低軌道活動のあり方やアルテミス計画を含めた国際宇宙探査のあり方について、文部科学省としての考え方の検討を深めるため、検討会を開催する。

2. 検討事項

- ・我が国の地球低軌道活動の充実・強化に向けた考え方
- ・我が国の国際宇宙探査に向けた考え方

3. 構成及び運営

- （1）構成員は、I S S 及びポスト I S S を含む地球低軌道活動のあり方及びアルテミス計画を含む国際宇宙探査のあり方に関する文部科学省における宇宙政策について検討するため、宇宙開発利用に関する科学的知見に加えて、ライフサイエンスや材料科学等に関する知見、さらに社会科学や宇宙科学技術の社会への発信等の知見を有する産学の専門家で構成する。
- （2）次に掲げる場合を除き、検討会は公開して行う。
 - ア．機微情報を含むと考えられる案件
 - イ．前号に掲げる場合のほか、個別利害に直結する事項に係る案件、又は検討の円滑な実施に影響が生じるものとして、検討会において非公開とすることが適当であると認める案件

4. 期間

令和 7 年 4 月 1 8 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間とする。ただし、必要に応じて期間を変更することができる。

5. その他

本検討会の庶務は研究開発戦略官（宇宙利用・国際宇宙探査担当）付において行う。